

第2回いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会会議録

- 1 会議の名称 第2回いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会
- 2 開催日時 令和3年10月1日（金）午前10時～午前11時35分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 中会議室1（WEB会議）
- 4 出席した者の氏名
別紙「出席者名簿」のとおり
- 5 議事
 - (1)第1回ビジョン懇談会意見及びその対応等について
 - (2)第1回ビジョン懇談会後の意見及びその対応等について
 - (3)その他
- 6 会議資料の名称
 - 資料6 第1回ビジョン懇談会の意見等一覧（8月31日発言分）
 - 資料7 第1回ビジョン懇談会の意見等一覧（9月15日提出分）
 - 資料8 具体的な取組と成果指標（KPI）との対応について
 - 資料9 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン（素案）に係る意見・提案書
（前回配布資料）
 - 資料1 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員名簿
 - 資料2 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会要項
 - 資料3 連携中枢都市圏構想の概要について
 - 資料4 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン（素案）について
 - 資料5 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン（素案）に係る意見・提案書
- 7 発言の内容

【執行機関】 本日も前回に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の対応として、Webでの開催とさせていただいております。円滑な進行への御協力について、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります前に前回欠席だった委員の方もいらっしゃいますので、改めまして委員を御紹介させていただきます。

(委員紹介)

以上、17名の委員を御紹介させていただきました。

なお、本日所用のため3名の委員が欠席となります。

それでは議事に移ります。これより、進行を____座長にお願いしたいと存じます。

【座長】 それでは議事に入る前に、本日の議事の進め方を御説明いたします。

議事1につきましては、8月31日に開催されたビジョン懇談会において、委員の皆様から出た意見のうち、当日回答が不足していたものや追加で説明が必要と思うものなどについて、事務局が改めて回答いたします。

議事2につきましては、9月15日までに委員の皆様が提出した意見について、事務局から意見の要旨を説明し、回答いたします。その後、事前に御提出いただいた意見のほか何かありましたらお伺いするという流れで進めさせていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。まず議事1 第1回ビジョン懇談会意見及びその対応等についてでございます。8月31日開催の第1回懇談会にて委員の皆様よりいただいた意見に対して、当日回答が不足していたものや追加で説明が必要なものなどを事務局から改めて回答をお願いしたいと思います。質問内容等につきましては、資料6の意見等一覧8月31日発言分を御覧ください。それでは事務局から御回答をお願いいたします。

(事務局 資料6「第1回いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会意見等一覧(8月31日発言分)」について説明)

【座長】 8月31日に出された意見については以上となりますが、事務局から回答のあった内容等につきまして、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

(意見・質問等なし)

【座長】 特に御意見等がないようですので、次の議事に移ります。

議事の二つ目に入ります。第1回ビジョン懇談会開催後、委員の皆様より事前に御意見御提案をいただきました。資料7 第1回ビジョン懇談会の意見等一覧9月15日提出分を御覧ください。事務局から一つずつ委員からの意見の要旨とその回答をいただくこととします。第3章から第5章まで章ごとに各委員の意見への回答をいただいた後、他の委員からも関連する御意見御

質問をいただくことで進めてまいります。

それでは、質問番号1番から5番までの第3章「将来像」とKPIの総論に係る御意見について、事務局から御回答をお願いいたします。

【執行機関】 項目1 ____委員からの御意見「コンパクト化とネットワーク化」と「具体的な取組」との関係についてお答えいたします。

____委員からは、コンパクト化の要素がイメージできない。例えば、コンパクト化とネットワーク化で、文化がどうなるかがイメージできない。中心地理論との関係性、その関連で、農業の将来像のイメージはどのようなものかという意見をいただきました。

まず、連携中枢都市圏構想におけるコンパクト化とネットワーク化の方向性としましては、都市機能や居住機能等について、都市構造を拡散型からコンパクトな集積型とし、それぞれの地域が持つ資源や拠点をネットワーク化することにより、効率的かつ効果的な活力ある圏域づくりを目指すものでございます。したがって、1点目のコンパクト化につきましては、ネットワーク化と一体的なものにとらえております。都市機能の向上を図る医療提供体制の維持確保や広域的公共交通ネットワークの構築、高度なICT環境の整備等の施策もコンパクトな集積型の都市構造に対応した施策と考えております。また、生活機能の強化に係る分野における公の施設の広域利用などは、コンパクト化に対応した効率的なまちづくりに繋がるものと考えております。

二つ目の中心地理論との関係でございますが、圏域の住民に共通する高度医療や公共交通等のインフラにつきましては、中枢都市における都市機能を高め、拠点性を高めていくことを目指すものでございます。一方で、すべてのものを中心都市に集約するというのではなく、地域固有の文化や特色ある産業などはそれぞれの市町村の特色を生かした取組を推進し、複層的にネットワーク化を図ることで、圏域全体の発展を目指していくこととしております。

御意見のありました都市圏における農業の将来像といたしましては、それぞれの地域における特色ある農業をそれぞれの市町村が推進することとあわせまして、県央地域の農産物全体のブランド化やイメージアップによる販路拡大などについては、より効果の高い広域ネットワークで展開することにより、その振興を図っていかうとするものでございます。

【座長】 ____委員、いかがでしょうか。

【____委員】 私が疑問に思ったのは、コンパクト「化」という、化けるという言葉。今御説明があったように、これまで拡散してきたものをコンパクトにしていく、それは日本全体ならわかりますが、ベースとなる地域のスケールが違います

よね。水戸市の中における分散から集中へという「化」。そういったベースが変わらなければ、コンパクト「化」という言葉は使えるのですが。この地域スケールは連携中枢都市圏では新しいものですよね。それとも、以前から連携中枢都市圏と名乗っていなくても、このエリアで何か都市計画のようなものはされてきたのでしょうか。

【執行機関】 この9市町村での都市計画という形ではございませんが、これまでも定住自立圏の取組、それ以前でも広域市町村として、様々な取組を行ってきたところでございます。

【___委員】 そうすると、時間軸で考えると「化ける」って言葉を使っていいのですかね。もともとのベースが違っているわけですよね。水戸という空間での都市計画の中で、分散型にしてきたものをこれからは集中型にしていこうというのならわかるのですけれども、このエリアでの都市計画みたいなものもともとあって、それが分散型であったものを、今度は集中型にするっていうことになれば、コンパクト「化」という言葉は使えると思いますが、そのイメージがわからないのですね。それぞれの自治体にあった都市計画との関係性はどうなっていくのでしょうか。

【執行機関】 今の都市計画ですとハード整備も含めた都市構造の話になってございます。そういった交通の部分、そういう拠点性もございますけれども、ハードソフト含めた全体としての連携として事業を進めていくものでございます。

【___委員】 コンパクトシティという、いわゆる建築とか工学とかで使われるコンパクト化というよりは、もっと広い意味でのコンパクト化ということなののでしょうか。具体的に、圏域内のコンパクト化ということなのか、何のコンパクト化ということなのか。

【執行機関】 それぞれに持っている都市機能がございます。先ほどあった交通の部分におきましては、水戸市に多くコンパクト化という形になるものもあれば、それぞれの市町村において、集約されている部分とあわせてネットワーク化されるというような広がりがあるものと考えてございます。

【___委員】 いわゆるコンパクト化という言葉が一番ふさわしい言葉なのかという疑問が残ったので御質問させていただきました。文化の件は最後に御指摘させていただきます。

【座 長】 それでは2番以降をよろしくお願いたします。

【執行機関】 項目2、2番3番の___委員、___委員の御意見、圏域において取り組むべき重要なテーマについてお答えいたします。

資料4の44ページも併せて御参照ください。___委員からは、テーマに挙げられた関係人口の拡大の推進について、関連する具体的な事業がわかりづらいう御意見を、また、___委員からは、テーマと具体的施策の関連性

が見えにくいという御意見をいただきました。

圏域によって取り組むべき重要なテーマにつきましては、時代の要請であり、県央地域の課題として、ビジョンの計画期間にとどまらない、中長期的なものとして、各施策を推進していく上で常にその視点に立った取組を進めていくという、理念的役割を持つものとして設定しております。そのため、各施策を進めていく上で、直接的な目的となるものばかりでなく、間接的にその目的に貢献することもねらいとしております。例えば、テーマの3番、茨城空港、茨城高等の機能の活用につきましては、事業9広域的公共交通ネットワーク構築事業など、直接関係する事業もございますが、事業5誘客と観光消費促進事業におきましては、間接的に圏域の玄関口として欠かせないものであり、また、事業1事業者の経営力強化事業につきましても、テーマに留意した検討を重ね、企業の茨城空港を使用した物流について、事業として展開されることなどを期待するものでございます。同様に、テーマ4のデジタル化の推進でございますが、事業11ICTによるまちづくり推進事業や事業16ICTを活用した健康づくり事業といった、直接的にICTを掲げた事業だけでなく、観光や交通、医療施設の広域利用などの事業におきましても、デジタル化の視点を持つことでデジタル化による利便性の高い圏域を目指すことができるものと考えてございます。御指摘のありましたテーマの2番、関係人口の拡大の推進につきましても、事業26移住定住促進事業ばかりでなく、クラウドファンディングによる地場産品の販路拡大やプロスポーツの圏域以外のファンの獲得など、その他の事業でもこのテーマに視点を当てながら検討を進めていくことで、新たな事業や方策の実施を促進するものでございます。なお、各施策とテーマの関わりの状況等につきましては、事業の進行管理の中でも整理していきたいと考えてございます。

【座長】 ただいま___委員と___委員からの御質問についての回答がございました。御意見等がございましたよろしくお願ひいたします。

【___委員】 よくわかりました。御丁寧な説明どうもありがとうございました。

【___委員】 ありがとうございます。今後いろいろ検討していただけるというようなお話もあったかと思ひます。

話が変わりますが、例えばSDGsも一つの事業に対して、これとこれが当てはまるというアイコンがたくさんあると思ひます。今回この取り組むべき重要なテーマという6つについても、事業ごとの関わり方があるのだと思ひます。そこを上手に見せていただけるように工夫していただけると大変ありがたいと思ひます。

【座長】 それでは次の4番5番にいきたくと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【執行機関】 項目4, 5の___委員, ___委員の御意見, 成果指標についてお答えいた

します。資料8も併せて御参照をお願いいたします。

____委員からは、上位の成果指標をKGI重要目標達成指標と設定し直し、事業ごとに成果指標を設定すべきという御意見を、また、____委員からは、効果と課題を共有して、実効性のある取組を期待する中においては、事業ごとに成果指標を設定すべきではないか。成果指標の妥当性はどうなっているのか。年度ごとに成果指標を設定すべきではないかという御意見をいただきました。

KPIにつきましては、これまでも各種計画等におきまして設定されてきておりますが、設定にあたって、施策のくくり方、目標とする水準については、それぞれの計画の対象や目標によって違いがあるものでございます。一般的にも、事業とKPIが近すぎますと代替事業への見直しが難しくなり、事業とKPIが遠すぎると因果関係が不明確になるといった課題が生じると言われております。今回の1番の地域経済の活性化につきましては、連携中枢都市圏として新たな分野での取組であり、施策そのものの妥当性を判断する上では、より上位の視点での目標設定が必要ではないかという考え方に立ち、総生産、事業所の従業者数、観光交流人口をKPIとして設定したところでございます。しかしながら、効果検証のためには、個別の施策ごとのKPIの設定が必要ではという御指摘を踏まえ、より詳細なKPIを追加してまいります。具体的には、資料8を改めて御覧いただきたいのですが、事業1の関連としまして、産業活性化コーディネーターによる企業等の支援件数を、事業2、3の関連としまして新規就農者数の追加を検討しているところでございます。また、KGIの御意見につきましては、2番の都市機能の向上、3番の生活環境の充実に位置づける各施策の幅が広く設定が難しいものと考えてございます。

次にKPIの指標の妥当性でございますが、目標設定に当たりましては、それぞれ、過去のトレンドや国、県の目標などから、2026年度における最終年度の推計値を見込んだ上で事業実施による効果を上乘せして設定しております。また、観光交流人口や路線バスの利用者のようにコロナ以前の水準に戻すことを目標とするなど、事業を取り巻く環境を踏まえた設定をしているものもございます。

これらの個々のKPIの目標値の詳細な考え方につきましては、別途取りまとめの上、報告させていただきたいと思っております。

次に、成果指標を年度ごとに設定することにつきましては、それぞれの事業において、年次的に成果を上げるものばかりでなく、最終年度までに成果を上げることを予定しているものも多くあることから、最終年度における目標を設定しているところでございます。なお、各事業の成果を含めた進捗状

況につきましては、来年度本懇談会を開催し、御意見をいただきながら事業を推進してまいりたいと考えてございます。

【座長】 御意見等がございましたらお願いいたします。

【__委員】 御丁寧な御説明ありがとうございました。こちらについてもよくわかりました。どうもありがとうございました。

【__委員】 御検討いただいて本当にありがとうございます。

【座長】 ただいまの項目1から項目5までについて、第3章に関わる事務局からの回答について他の委員で何か御質問御意見がございましたらおっしゃってください。

(意見、質問等なし)

【座長】 それでは次にいきたいと思えます。6番から16番までの第4章 具体的な取組に係る御意見について、事務局から御回答をお願いいたします。

【執行機関】 それでは、項目6 __委員からの御意見、医師数の成果指標についてお答えいたします。資料4の61ページも併せて御参照をください。__委員からは、成果指標の医師数の伸びが県保健医療計画と整合がとれているのかという御意見をいただきました。

目標とする2026年の医師数の設定につきましては、茨城県医師確保計画において掲げられている施策による、県全体の増加見込みをベースとしまして、人口比により本圏域における増加見込みを算出いたしました。その上で圏域の取組による効果を上乘せし、目標として設定したものでございます。県医師確保計画は御指摘の県保健医療計画の一部として策定していることから、整合が図られているものと考えてございます。

【__委員】 どうもありがとうございました。よくわかりました。

【座長】 それでは次の項目7に移りたいと思えます。お願いいたします。

【執行機関】 それでは項目7 __委員からの御意見、概算事業費についてお答えいたします。__委員からは、概算事業費について、少し大きな単位で丸めた金額で記載してはどうかという御意見をいただきました。

概算事業費につきましては、事業検討の進捗度や算出方法により、現在事業費の丸め方の単位にばらつきがある記載方法となっております。__委員の御指摘を踏まえ、計画のPDCAによる見直しにも対応できるよう、ある程度大きな単位で丸めて表記することについて検討してまいります。

【座長】 __委員いかがでございますか。

【__委員】 よく理解できます。ありがとうございます。

【座長】 それでは、項目8に移りたいと思えます。

【執行機関】 項目8の__委員からの地域経済の活性化についてお答えいたします。

____委員からは、連携中枢都市圏を構成する市町村はそれぞれ基幹産業、いわゆる強みの部分が異なり、広域で見れば、一次、二次、三次産業の豊富な資源があり、この資源を活用しそれらを連携融合させるような事業があると連携中枢都市圏らしい取組となるのではないかと、との御意見をいただきました。

____委員御指摘の通り、県央地域の中でも自治体ごとに産業構造や基幹産業が異なっております。そういったそれぞれの市町村の状況を踏まえながら、それぞれの自治体においては、各種の産業活性化の取組を推進しているところです。各自治体における産業資源等を連携融合させるような新たな事業については、今後、連携中枢都市圏の取組を推進する中で現状や課題等のさらなる精査を行いながら、その可能性等の検討を進めてまいりたいと考えております。

【執行機関】 引き続き質問番号8番に関しまして、農業振興からの観点でございますけれども、産業間の連携融合につきましては、資料4 54 ページ下段の事業3 地場産品の販路拡大とブランディングに向けた事業を進める中で検討をしてまいりたいと考えております。

【座 長】 質問者の____委員いかがでございますか。

【____委員】 はい。こちらも御丁寧な御説明ありがとうございました。よくわかりました。

【座 長】 それでは次の項目9に移りたいと思います。

【執行機関】 次に質問番号9番、____委員からの先進的農業人材育成事業についての御質問にお答えいたします。質問の内容は、事業の対象者、周知の方法、市町村間の連携方法、農業者からの情報収集、また関係機関との連携についてでございます。

本事業につきましては、多くの農家になじみの薄いスマート農業について幅広く農家に興味を持っていただくきっかけになるものと考えております。そのため、事業の推進は新規就農者や認定農業者など意欲ある農業者を中心に行うことを想定しておりますが、事業の対象者は、これに限定せず幅広い農業者としたいと考えております。周知方法につきましては、連携市町村の広報誌やホームページの活動など市町村で協議をしてまいりたいと考えております。

水戸市の担当課でございますが、現在は農政課が担当しております。圏域内市町村の連携につきましては、各市町村の農業担当課が構成する協議会を設置してまいりたいと考えております。農業者からの情報収集につきましては、各市町村において農家要望等の情報収集に努め、協議会の中でこれを共有していきたいと考えております。県央農林事務所やJ Aとの関係につきま

しては、本事業の方法や社会試験の実施、またその後のスマート農業技術の導入を希望する農業者への支援、こういった観点から、連携が大変重要であるというふうに認識をしております。関係機関との連携方法につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

【座長】 質問者の___委員いかがですか。

【___委員】 ありがとうございます。先ほど協議会設立のお話がありましたので、事務局の方々プラス各地域の先端といいますか、まとめ役の農業者。是非ともそこに入れていただいて運営をしていただけると嬉しいです。

【座長】 質問番号 10 番に移りたいと思います。

【執行機関】 次に、質問番号 10 番、___委員からの農業者移住についての御質問にお答えいたします。

就農希望者の移住に関しましては、本市では、地域おこし協力隊制度を活用しておりますが、この制度は、農業以外にも様々な分野で活用をされており、連携する市町村におきましても、農業以外の分野での運用実績があると伺っております。この制度を活用した具体的な事業の取組につきましては、まずは連携市町村における会員及び会員のOBOGのネットワークを構築し、移住を志向する若者の視点から広域的な取組を牽引してまいりたいと考えております。これにより、移住希望者に向けた情報提供等のサービス向上や各市町村における移住における課題等の把握にも繋がると考えております。

【執行機関】 ___委員から、農業者移住に取り組むにあたりスポーツにおいてもうまく利活用し、近隣市町村との連携を考えてはいかがかという御意見をいただきました。一つの事例といたしまして、先日、県央地域をホームタウンとするサッカー J 2 の水戸ホーリーホックの練習拠点であります城里町において、耕作放棄地を利活用し、ニンニク栽培を始めたという報道がありました。地域の農家の皆様との協力をいただきながら、地域交流を図り、あわせて財源の確保を目指していくというものでございます。今後も連携中枢都市圏の各市町村と協議を図りながら、スポーツ分野でも連携を深め活性化に努めてまいります。

(___委員欠席のため、意見、質問等なし)

【座長】 それでは質問項目 11 番に移りたいと思います。

【執行機関】 5 ページ、質問番号 11 番、___委員からの芸術文化教育事業の推進事業についての御意見にお答えいたします。資料 4、66 ページも同時に御参照ください。___委員からは、各自治体で行われている芸術文化イベント等の相互参加・相互交流は、自治体間で規模や内容に差があることから、即実行は難しいのではないかと。水戸芸術館主催の芸術鑑賞事業等に連携市町村の子ども

たちが鑑賞できる機会の提供を推進すべきであるということ、その場合、SDGsの目標の一つ、ジェンダー平等にスポットを当てた演劇を水戸芸術館の専属劇団により行うべきという、三つの御意見をいただきました。

最初の御意見につきましては、御指摘の通り、企画の規模や内容等について自治体間で異なることから、資料4表中の水戸市の役割、連携市町村の役割に記載している通り、まずイベントの開催情報などをそれぞれの市町村で共有周知するところから始めていくことを考えております。また、2番目の御意見については、令和5年度の実施に向け、水戸芸術館、各市町村と調整を図る予定としております。なお、水戸室内管弦楽団による子どものための音楽会については、ここ5年間で水戸市外からの参加は3校以下にとどまっております。直近の開催である令和元年度におきましても、参加は1校にとどまっております。何らかのてこ入れが必要だというふうに考えております。また、ビジョンの素案の作成にあたり、各市町村に意見を求めたところでは、現段階において不参加を表明している自治体もあることから、同じく事業内容の十分な検討調整が必要だと考えております。三つ目の御意見につきましては、文化芸術基本法において、芸術活動を行うものの自主性が十分に尊重されなければならないことが基本理念として掲げられていることから、御提案の内容を文化事業として行うのであれば、内容不関与の原則に抵触しないように、内容を慎重に検討をしていく必要があるものと考えております。

【座長】 質問者の___委員、いかがでしょうか。

【___委員】 おそらく関係機関との調整というのが今後出てくるかと思いますが、圏域の市町村とも連携を十分にしながら、意見等の集約をしてつなげていければと思いますので、よろしく願いいたします。

【座長】 それでは質問番号12番に移ります。

【執行機関】 質問12番、___委員からの御意見で、具体的な取組のうち文化財等の部分についてお答えをいたします。___委員からは、連携中枢都市圏内の観光資源やイベントなどの地域資源をネットワーク化して活用し、圏域相互の交流事業として推進していくべきとの御意見をいただいたところでございます。

まず観光分野としましては、御意見のとおり、私どもも大変重要であると考えておまして、これまでも県央地域の地域資源を活用し、サイクルツーリズムの推進や各市町村をめぐる周遊ツアーに取り組むほか、9市町村の観光資源を他の市町村職員が取材し合い、記事にする、リレー形式のブログ等により、情報発信などを行ってまいりました。今後につきましても、地域ならではの特性やテーマ性なども大切にしながら、多角的な切り口でそれぞれの持つ魅力を積極的にPRし、県央地域全体のイメージアップ、そして集客力の向上に向けて努力してまいります。

【執行機関】 文化財を活用した交流事業を進めてはどうかという御意見についてお答えいたします。現在事業の中におきましては、文化財を主とした取組ございませんが、御指摘を踏まえ、文化財担当課に御提案を伝え、今後9市町村で連携できる事業がないか検討してまいりたいと考えております。

【座 長】 質問者の___委員、いかがでしょうか。

【___委員】 観光面についてのお話は十分よくわかりました。ただ文化財については、項目的には文化・芸術という形になっております。優れた史跡名所もそれぞれの市町村の中に有していると思うので、その辺りの連携についてもよろしく願いいたします。

【座 長】 それでは次の13番の質問項目に移りたいと思います。

【執行機関】 質問13番、___委員からの御意見、事業19プロスポーツによる地域活性化事業についてお答えいたします。___委員からは、圏域に拠点を置くプロスポーツチームを活用した交流事業などの開催は子どもや親世代にとっても有意義な体験になるのではないかと御意見をいただきました。

圏域には、プロサッカーJリーグの水戸ホーリーホックやバスケットボールの茨城ロボッツ、野球の茨城アストロプラネッツなどのプロチームが活躍をしております。また、女子バレーや女子バスケ、陸上などの素晴らしい実業団が活動をしているところでございます。これらは、県央地域の宝でもあり、大きな財産であります。子どもたちをはじめ、多くの地域住民の方々にプロスポーツを見ていただき、支えていただくことやプロスポーツの教室などで交流を持つということは、貴重な体験であるというふうに考えております。子どもたちが、プロのプレーを目の当たりにすることにより、夢や希望、憧れを持ってもらえると考えております。今後も圏域に拠点を置くプロスポーツ同士の連携も構築をしながら、地域資源の有効活用に向けた広域的な事業について、各市町村との協議を進めてまいりたいと考えております。

【座 長】 質問者の___委員、いかがでしょうか。

【___委員】 それぞれスポーツのチームが企業になっているというところで、協力をいただくというのは非常に難しい部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

【座 長】 14番に移りたいと思います。

【執行機関】 項目14番、___委員からの御意見、公の施設の広域利用についてお答えいたします。資料4の67ページをあわせて御参照ください。

公の施設の広域利用促進事業につきましては、定住自立圏共生ビジョンからの継続の事業であり、複数の市町村の施設を利用して、スタンプを集めた方にクリアファイルを景品として提供することで、施設の利用促進を図ってまいりました。___委員からは、複数の施設を利用してスタンプをもらうス

スタンプラリーでは景品のクリアファイルがもらえる、利用促進方法の見直しをしてはどうかという御意見をいただきました。連携中枢都市圏ビジョンでの実施に当たりましては、施設の広域利用を一層促進し、圏域に親しんでいただけるよう進めてまいりたいと考えております。具体的な方法につきましては現在検討中ですが、転入者への周知を強化するなど、利用の促進に努めるとともに、スタンプを集めた方に対して圏域ならではの特徴を持った景品を提供するなど、参加者の方により喜んでいただけるような方法で取り組んでまいりたいと考えております。

【座長】 質問者の___委員、お願いいたします。

【___委員】 よろしく申し上げます。

【座長】 それでは次の 15 番の質問項目に移ります。

【執行機関】 項目 15 番、___委員からの御意見、定着に係る取組の御提案についてお答えいたします。___委員からは、インターンシップで若者を受け入れてきた経験から、若者に対して県央愛に溢れた方の人生を紹介して、県央に定着したいと思えるイメージを持ってもらうことが大切ではないかという御提案をいただきました。

人口減少の進行は地域の労働力やコミュニティ活動の低下など、将来のまちづくりに深刻な影響を及ぼすことから各市町村におきましては、これまで地方創生に関する様々な取組を通して、人口流出の抑制、人口流入の促進に努めてきたところでございます。圏域における人口動態を見ますと、15 歳から 24 歳までの年齢層を中心に、若い世代の転出が多く見られるほか、進学や就職等によってその多くが東京圏に流出しております。このような圏域の社会動態を見ると、圏域の高校生、大学生等の若い世代にアプローチし圏域への定住を促すことは、将来のまちづくりを担う人材を確保することに繋がり、大変重要なことであると認識しております。若い世代を含め、人口流入の促進、人口流出の抑制を図っていくためには、県央地域の魅力を高めることはもちろん、その魅力を積極的に打ち出し、多くの人々に地域の暮らしをより深く知ってもらうことが大切であると考えております。そのために、事業 26 移住定住促進事業につきましては、圏域の PR や都内移住相談窓口と連携した情報発信等の取組を進め、圏域の移住先としての認知度の向上を図り、移住者の増加を目指していくものでございます。御提案いただきました自分と同世代の仕事や暮らしを紹介する PR 活動につきましては、自らの将来を具体的にイメージしやすくなるほか、県央地域での仕事や暮らしをしていただくよい手法であると考えておりますので、移住定住促進事業において、情報発信の取組を進める際に検討してまいりたいと考えております。施策の推進に当たりましては、地域経済の活性化等により、安心して働くことができる

環境や地域医療福祉の充実，地域公共交通の維持確保等により，暮らしやすい環境を創出するなど，圏域の総合的な魅力を高めながらそれらを広く情報発信し，若い世代の移住定住を促進してまいります。

【座長】 質問者の___委員，いかがでしょうか。

【___委員】 御丁寧に御回答ありがとうございます。検討していただけるということで特に御意見はありませんが，手法として，今学生にアピールするためには，やはり文章といったものよりも，動画を撮ってアピールしていただくと，結構見ていただく機会が多いので。私どもが文章で渡すとかかなりの学生たちには見ないです。ネットの通信でお話をさせてもらったり，人の顔見ながらやったりすると結構聞いてくださったりする。私自身が自分の会社の YouTube を撮っているが，そういったものを見せるとわかりやすく聞いてもらえるので，何か動画にしたらいいのかなと思っております。

【座長】 それでは次の質問，16番に移ります。

【執行機関】 項目16番，___委員からの御意見，新型コロナウイルス感染症に係る取組の御提案についてお答えいたします。委員からは，住民へ正確な情報を試算することが大切であるとして，新型コロナウイルスの実態を数字で比較して，それぞれが判断できるようにする事業の御提案をいただきました。

新型コロナウイルス感染症につきましては，数次にわたる感染拡大の波がもたらす日常生活への影響は非常に大きく，住民の不安を解消することは大切なことであると認識しております。しかしながら，新型コロナウイルス感染症の様々な状況に係る情報等は，保健所を持つ水戸市分を除き県が一元的に管理しております。従って，連携中枢都市圏における事業に位置づけることは難しいと考えてございますが，さらなる適切な情報の公表につきまして，県に働きかけてまいりたいと考えております。

【座長】 質問者の___委員，いかがでしょうか。

【___委員】 一元管理なのですね。今の件はわかりました。

【座長】 ただいまの第4章にかかる事務局から御説明御回答がございました。それでは第4章について全般的に何か追加の御意見御質問等がございましたら，挙手をお願いいたします。

【___委員】 公共交通路線，バス数のことについて，今回のビジョンはおそらく，今の路線バス網が現状維持されるという前提でのトーンに聞こえるのだが，このコロナによってその維持が困難な状況になってきております。例えば，従来から水戸市の中心街の路線バスは黒字だが，それ以外は全部赤字でやっています。国や県あるいは市町村が赤字の一部を補填していただいていたが，それでもバス会社が赤字の負担をしながらやってきた。このコロナによって，さらにその負担が大きくなっており，現状，特に水戸市と他の市町村を結

ぶ路線の維持自体が非常に困難な状況になってきている中、この中核都市である水戸市としてはどのようにお考えなのか。公共交通の部分のK P Iなどで、P R云々とあるが、それとは次元の違う、目の前にある危機という形になってきていることについて、中核都市である水戸市さんのお考えをお聞きしたいと思います。

【座長】 コロナの影響という部分で、特に路線バスの維持が困難になってということですね。それについてどのような対策を考えていらっしゃるかということだと思いますけども。

【執行機関】 ただいまの____委員の御質問でございますが、資料4 58ページに、私どもの施策として、広域的公共ネットワークの構築事業、それから広域的公共交通利用促進事業という二つの柱を掲げております。これらは、あくまで新たな交通手段の導入や圏域の交通の課題解決、各市町村でそれぞれ交通に関して、抱えている課題がそれぞれ異なることから、来年度以降、協議会を設置いたしまして、それぞれ各市町村の課題を持ち寄って、交通課題の研究などを進めていくこととしているほか、利用促進事業では、引き続きノーマイカーウィークや企画乗車券、それからICカードの導入といった公共交通の利用促進など、こういったものにスポット当てて進めていきたいと考えておりまして、____委員がおっしゃった、その地域間交通の部分の補助のあり方はまた別のものと捉えております。

【座長】 ____委員いかがでしょうか。

【____委員】 地域間交通の件は、今回のビジョンはまた別問題だとは思っておりますけれども、このビジョンのいくつかの項目が、現状の路線バスが維持されるという前提に物事が進んでいるような部分があったので、その前提が崩れかねないということを申し上げたかった次第です。

【座長】 コロナの短期的な問題というよりも、扱っているのは中長期的なところなので、少しかみ合っていない議論もあるかもしれません。確かにそう思います。

【____委員】 先ほどお話をさせていただいた「文化」というところだが、メールでも御質問させていただきました。

長期的な話になってしまいますが、もしこの話が水戸市の将来的な広大な合併、あるいはそれに準ずるようなことが前提だったらいいのですけれども、もしそうではないと、この話に不向きな部分というのが多々あると考えております。それが特に文化や教育の面であって、今お答えいただいた5ページの11番のところにも上手に回答されているが、文化や教育面を余りにも押し出すと、文化教育から出てくる精神面での子どもたちの水戸「化」が進んでしまうのではないかと思うのですね。こういう事業に向くのは、産業や医療、福祉であって、あるいは観光の経済的な部分は向いているが、観光の文化面

は向かないのです。水戸「化」、あるいは水戸が中心だということであればそれをはっきりさせてしまえば、それは反対ではないのですけれども。例えばそこまでしないのであれば、水戸市に極端な話、水戸芸術館を「茨城中央芸術館」や「茨城県県央芸術館」に改名してまでこういったことに取り組む覚悟あるかってことだと思います。過激なことをいってるように聞こえるかもしれませんが、ただ、この文化や教育面での教育精神面ということに関しては、どういうふうに事務局では話が出ているのか、コメントでいいのをお願いしたいと思います。それと、本来、これを行うための課題というものがこうであるからそれを解決するためですっていう書き方ではなく、この回答のようにこんなに良いことがあるんです、ここにもこんなに良いことがあるんですというふうにやっていると、あらゆることは何のためにやるのかがわからなくなってくる。今これをしなければいけないというところを前面に出すと、何となく産業や医療の部分が強烈に出てくるはずだと思うのだが、この全体をまとめることにも「文化」というのを強調されており、そこをかなり懸念しております。そういった意味での文化面、それから教育面、そこから生まれる・醸成される精神面の水戸化ということに関しては、事務局はどうお考えなのでしょうか。

【座長】 少し抽象的な質問になるかもしれないが、全部が水戸化してしまうのではないかということでしょうか。東京化に対応するものとして水戸化という考えが出てくるかもしれませんが。

【執行機関】 水戸化というお話ございましたが、すべてのものを水戸に集約するとか、中心とするということではなくて、地域固有の文化、産業というものはそれぞれ残しながら、特色を生かしながらネットワークを繋がる、つなげていくと考えております。

【委員】 つまり「県央化」ですよ。「水戸化」ではなくて「県央化」であるということはどう水戸市が表現していくかということです。多くの人に見える形でそれをしないと。水戸だけではないが、周辺地域で人口流出に悩む自治体がこれまで様々な計画を立てたりして一生懸命それを阻止してきたわけです。そういった独自の地域活性化を弱体化させてしまうようなことになる。すごく面白いのですけれども難しい事業であるので、そこを丁寧にこれからも御議論いただければと思います。私は水戸芸術館大好きなので、水戸芸術館は水戸芸術館から変えて欲しくないのですが、やはり、いわゆる「県央芸術館」と水戸が変えるまでの覚悟があるかっていうことですね。改めて市長も含めて、こういう意見があったとお伝えいただければと思います。

【座長】 それでは他の委員で御意見御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

(質問, 意見等なし)

【座長】 それでは残った質問がまだございますのでそちらに移りたいと思います。
最後に、質問項目 17 番 第 5 章「進行管理」に係る御意見について、事務局から御回答をお願いいたします。

【執行機関】 項目 17 番、___委員からの御意見、進行管理についてお答えいたします。
___委員からは、具体的に進捗を図る期間は、行政の中に設置しないのかという御意見をいただきました。

ビジョンに位置付けた個別事業につきましては、連携中枢都市の水戸市と連携市町村の事業担当課で構成する検討部会、そして、各市町村の企画部門の課長会議の開催等を通して、進行管理してまいります。また、連携中枢都市圏ビジョン懇談会におきまして、ビジョン全体の取組内容を報告し、委員からの御意見をいただきまして、PDCAによる進行管理に反映させてまいります。

【座長】 質問者の___委員いかがでしょうか。

【___委員】 進めていくときには、それぞれの独自性もしっかりと維持しながらということになると思います。認識にばらつきが出たままの状態が進捗されるのが一番問題だというふうに思っているのです、課長会議等をやっていくということですから、どうかしっかりやっていただければと思います。

【座長】 ただいまの第 5 章に係る事務局の回答について、他の委員から何か御意見御質問等ございますでしょうか。

(意見, 質問等なし)

【座長】 それでは、事前にいただいた御意見御提案については以上となります。

事務局におきましては本日の回答について、資料 7 に追加記入の上、後日委員の皆様へ送付されますようお願いいたします。

他に御意見がございましたら挙手をお願いいたします。特にここまで御質問なされてない委員の方で何かございましたら御発言いただければと思います。

【___委員】 コロナの影響で観光客あるいは茨城空港の利用客が激減している状況が御理解できるかと思います。先日、茨城空港発着の遊覧的な飛行を計画する話がありましたが、その時にはこの県央地域の皆さんでできるだけ参加をしていただき、空港も盛り上げていただくような、県の事業等に御協力をしていただければと思います。空の玄関口であると自負しておりますが、このコロナの影響で非常に厳しい状況にあるということを御理解いただき、御協力を

お願いしたいと思います。

【座長】 御質問というよりお願いということでした。何か事務局の方からございますか。

(事務局意見なし)

【座長】 先ほど___委員からもありましたけども、前提となるものがコロナの影響で随分ぐらついているのではないかということ。空港それから路線バスの話に関係するのだと思います。

他に御意見御質問等、全体としてよろしいですか。

【___委員】 事業の中の「看護師等確保事業」が14番に入っております。従来から今も潜在看護師の掘り起こしということだけに事業計画をされておりますが、それと平行してこれから看護職を目指す若い人たちへの支援もぜひお願いしたいなと思っております。医療関係の仕事につく大学、あるいは専門学校等は、学費が通常の大学等よりも非常に高い。経済的な理由でなかなか進学に踏みきれない方もいらっしゃるので、ぜひ何らかの形でそういう経済的な支援等、若い人を看護師職、医療職に向けるような支援策というのもぜひお願いできたらなと思います。

【座長】 14番の看護師等確保事業は、これは以前の定住自立圏の時の継続事業だと思っておりますが、基本的に復職を中心とした対象とした事業であって、新規の若い人達が新しく看護師さんがいて、そういったところの支援事業はないのかということなのではけれども。

【執行機関】 水戸市としては、現在、看護専門学校に入学を希望されることについて推薦枠等を設け、御協力をさせていただいているところでございます。若い方に看護職を希望していただけるような形で何かしらの取組を今後とも検討して参りたいと思います。茨城県看護協会様共々、連携を深めながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【座長】 それでは他に御意見御質問等ございませんでしょうか。まだ御発言なさっていない方もいらっしゃれば。

【___委員】 資料の44番 圏域の将来像について、圏域において取り組むべき重要なテーマの中で、移住定住の促進として、住民が安心して住み続けられる地域になるようにと明記されていますが、その中で弱いかなと思うのは地域づくりかなと思います。住民組織や自治会、自治会組織などの加入率が大幅下がってきているところで、地域の高齢者から若い子育て世代などが、安心して子育てや高齢者の生活をしていくには、地域の組織づくりが必要と思っており、それらがこの計画の中に盛り込まれるといいのかなと思います。

【座 長】 地域住民の組織化低下。今、希薄になっていて、そこをなんとかということでもございましたけど、何か事務局のお答えございますか。

【執行機関】 地域自治会組織の問題につきましては、各市町村ともあるいは全国的な問題になっているという認識が十分あります。その中で各市町村とも、どのような取組をするかということに対応していることだと思います。その中でこの圏域として、それぞれが連携してやるべきことがあるかという点については、今後の検討課題とさせていただければと思います。

【___委員】 ぜひ良い取組などがあれば参考にできるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【座 長】 他に御意見御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(意見、質問等なし)

【座 長】 本日もありがとうございました。

___委員が最初に、コンパクト化とネットワーク化について、抽象的なところを御提示なさいましたが、私自身もそれについて非常になるほどなという意見もありまして。おそらく一つの自治体でいうとコンパクト化とネットワーク化というのは分離されていくものなのだと思うのですが、こういう連携のときだとまずはネットワーク化が先に出てくる。その部分はおそらく、通常の1自治体での施策と違うところなのかっていうと感想として持ったところです。

それからもう一つは、関係人口をどうやって増やしていくのかという御質問もありましたけども、私もそれについては非常に重要ななと思っています。特に定住や移住政策といった場合、なんの関わりのない人が定住移住してくれるわけではないということがあるわけですが、関係人口のところから手をつけていく、いかざるをえないんじゃないかなということを考え、その中で関係人口としては例えば、県央地域で生まれ育って、そのあと東京に出て、そのあと東京で就職した方が関係人口として何らかの形でまた戻っていくといった形が一つ重要な話題になってきます。それを考えますと、例えば、高校時代までの教育措置として、地域の中でどう仕事をして生きていくかというロールモデルみたいなものを提示するべきだと思います。それはキャリアデザインを含めて各種の高校なんかで最近行われていると思うのですね。それを地域という形で今、これから東京出るかもしれないけども、そのあとまた帰ってくることもあるという、そういったロールモデルを提示できるっていうのは、かなり長期的なものになりますけれども何らかの形で進めていくのは重要なことであるというふうな感想を個人的には持ちました。

皆さんいかがでしょうか。何か最後におっしゃりたいことがあればお願いします。

(意見，質問等なし)

【座長】 それでは、特に御意見もないようですので次の議事に移ります。議事3「その他」について事務局からございますでしょうか。

【執行機関】 この会議の後、御意見等がございましたら、意見提案書につきまして御提出をお願いいたします。期限につきましては、10月6日水曜日とさせていただいております。御意見等がございましたら、水戸市の事務局へFAXまたはメールでお送りいただきますようお願いいたします。委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、今後ビジョンを作成してまいります。

また、今後行う近隣市町村との協議や予算編成、パブリックコメントなどについても適宜ビジョンに反映させてまいりますので、御了承願います。

【座長】 ただいま事務局から意見提案の提出についての御説明がございました。都市圏ビジョンに関する追加の御意見御提案がある場合には、10月6日水曜日までに、事務局へFAXかメールでいただきたいということでございます。本日いただいた意見などを踏まえ、都市圏ビジョンを修正するとのことでございます。

それでは今後の進め方について御意見等がある場合は、挙手をお願いいたします。

(意見，質問等なし)

【座長】 それでは本日の議事は以上でございます。最後に事務局から一言申し上げたいとのことです。

【執行機関】 委員の皆様におかれましては、御多忙のところ二回にわたりまして、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンを御審議いただきまして本当にありがとうございます。本日から緊急事態宣言は解除となりましたが、新型コロナウイルス対策として、2回ともWeb会議による開催とさせていただいたところでございます。___座長を初め、委員の皆様には、大変御不便そしてお手数おかけしましたけれども、円滑に会議を進めることができましたことを心から感謝を申し上げます。

審議を通しまして、コンパクト化あるいはネットワーク化、さらにはKPIの考え方、そして関係人口の考え方など、全体を見通した視点からの御意見をいただきました。また、それぞれの専門分野として、農業の部門、ある

いは交通の部門，医療の部門，看護の部門など，様々な専門分野の視点からの御意見をいただいたところをごさいますて，私どもも行政運営に大いに参考になるものであり，得るものが大きかったものと考えております。

皆様から本日までにいただきました御意見につきましては，しっかりとビジョンに反映させまして，また事業を進める上で十分に留意しながら，よりよい取組を進めてまいりたいと考えております。

御審議いただきましたビジョンにつきましては，今後連携協約についてそれぞれの市町村の議会の議決をいただくということが前提となりますけれども，9市町村間で協議をしまして，意見公募の手続を経て，ビジョンを今年度中に策定し，来年度から事業を実施してまいります。

本懇談会につきましては，今年度は本日で終了となりますが，計画策定がゴールではございません。来年度以降につきましても，この懇談会を開催させていただきまして，事業の進捗状況等，御報告をさせていただき，皆様から御意見をいただきながら取組を充実させてまいりたいと考えておりますので，引き続き御指導御協力をお願い申し上げます。

結びに改めまして，皆様の御協力に感謝申し上げますとともに，委員の皆様のお健勝をお祈り申し上げます，御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【座 長】 それでは会議の運営に御協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして，第2回 いばらき県地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会を終了いたします。お疲れ様でございました。